

これからの健康・医療・福祉対策特別委員会記録

1 会議の日時	平成30年5月10日 開 会 午前 10 時 00 分 閉 会 午前 11 時 30 分	
2 会議の場所	第3特別委員会室	
3 出席者	委員	委員長 駒 田 誠 副委員長 平 岩 正 光 松 村 多美夫 伊 藤 秀 光 (脇 坂 洋 二) 篠 田 徹 野 村 美 穂 酒 向 薫 山 田 実 三 澄 川 寿 之 () 議員は欠席
	執行部等	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	係長 古野 直美 主事 岩島 由里奈	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	平成30年度重点調査項目について	原案のとおり
2	所管事務事業の説明聴取について	
3	平成30年度委員会活動について	
4	その他	

6 議事録(要点筆記)

○駒田誠委員長

ただいまから、これからの健康・医療・福祉対策特別委員会を開会する。

当委員会は今年度で二年目となるが、委員会が所管する特定分野の中から、テーマを絞り込んだうえで、正副委員長の主導のもと調査検討し、今年度末を目途に、委員会として一定の提言を行うことを目指すものである。委員におかれては、積極的な審議をお願いする。

本日の委員会は、当委員会に調査を付託されている、「これからの健康・医療・福祉対策に関する事務事業」について、執行部の説明を聴取するため開催したものである。

はじめに、「本年度の重点調査項目」について、昨年度と同様、配布してある案のとおり、「これからの健康医療・福祉対策の推進に関すること」について調査したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

○駒田誠委員長

意見等もないようなので、本年度は案のとおりとすることに決定した。

次に、重点調査項目にかかる今年度の調査項目について、「人口減少社会における福祉・生活支援のあり方について(特に中山間地域について)」調査を行うものとし、これに関連する事項として、「一 中山間地域の高齢者を支える医療・福祉サービス」、「二 高齢者が安心して暮らせるための生活支援」、「三 高齢者の生きがい・健康づくりの推進」等の取組みを中心に、取り上げてはどうかと思うが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

○駒田誠委員長

意見もないようなので、案のとおり調査していくことに決定する。詳細は正副委員長に一任願う。

それでは、今年度の調査項目に関連する所管事務事業について、詳細の説明をお願いする。

また、執行部の紹介もあわせてお願いする。

なお、説明員の出席については、今年度の調査項目を担当する部局を中心に出席しているので、あらかじめ了承願う。

質疑は説明終了後に願いたい。

(執行部 挨拶・紹介・説明)

○駒田誠委員長

ただいまの説明に対し、質疑はないか。

○篠田徹委員

高齢者が安心して暮らせるための生活支援として挙げられている「民生委員の確保・養成に対する支援」の予算について詳細を教えてください。養成のための支援、民生委員になっていただくための支援も含むのか。

○安江地域福祉課長

現在、民生委員は3,625人。この方々の年間5万9千円の活動費やそれぞれの地区の協議会の活動費である。養成については、民生委員になった後であるが、新任から幹部まで段階に応じて研修を行い、資質向上に努めている。

○篠田徹委員

民生委員に期待する役割は、

○安江地域福祉課長

生活保護の認定にかかる実態の把握から児童虐待の実態の聞き取りなど幅広いが、福祉全般にわたり、期待する部分はふえている。

○篠田徹委員

幅がふえている中で、今の民生委員に点数をつけると何点か。

○安江地域福祉課長

評点では表しにくいですが、どなたもできる範囲でよくやっていると認識している。

○酒向薫委員

地域包括ケアシステムの構築に関し、できている市町村とそうでない市町村があるのではないかと。市町村への指導を含め、県の役割を教えてください。

○寺島高齢福祉課長

地域包括支援センターの地域的な差異に関しては、現任者の研修等を行っている。広域的な目で見えていく必要があると認識しており、市町村の枠を超えて偏在をなくすよう広域支援員を派遣している。

地域ケア会議においては、より専門的なアドバイザーの意見をいただきたいという声を踏まえ、アドバイザーの派遣も行っている。加えて全体の地域ケア会議の推進研修会も開催し、できるだけ偏在がないようにしている。

○酒向薫委員

現在市町村においては、それほどギャップはないのか。

○寺島高齢福祉課長

大きな差はないが、各担当者が話を聞く中では地域の差を多少認識している。

○酒向薫委員

介護人材が7千人不足するということだが、なぜなり手がいないのか。具体的な確保策は、

○寺島高齢福祉課長

大きく、「新規就業と潜在有資格者の呼び戻し」、「離職防止・定着促進」、「育成・キャリアアップ」の三つの視点でとらえている。新規という点では、外国人や介護に対して意識の高い中高年を考えている。また職員を減らさないことや、スキルアップや介護ロボットの活用による一人あたりのカバー量の増加にも取り組む。

さまざまな介護人材について、養成学校とも連携し、あらゆる支援を行っている。外国人に関しては、EPAや技能実習生、外国人留学生、在留外国人等、それぞれのニーズに合わせた支援をしている。中高年について

はシルバー人材センターやボランティアセンターに登録があるほか、関心のある方には、福祉人材総合支援センターへの登録等も案内している。

○酒向薫委員

保育士には貸与型奨励金があるが、介護福祉士については考えていないのか。

○寺島高齢福祉課長

介護福祉士についても貸与型の修学金はある。5年間勤めると返還義務がなくなる。ぜひ活用いただきたい。

○山田健康福祉部次長

県内の介護福祉士の資格の養成校に通う人に修学金を出している。

人材の不足は、端的にいうと給与が安くてきついイメージがあることにあると思う。給与の加算も国の制度としてやっているが、より給与の高い愛知県に人材が流れる。これはどの職種でも起きている岐阜県の特徴である。そのため、小学校、中学校のころから介護職を知って、経験してもらって、イメージアップを図り、職についてもらう仕組みをつくっていく。またロボット等も使いながら、きついというイメージも払しょくするなど、介護職の確保に努めている。

○野村美穂委員

中学生の副読本はどの程度の規模で配布するのか。

○田口地域福祉課福祉人材対策監

県内の中学2年生全員に配布する。

○野村美穂委員

配布だけではアプローチが届かない。授業に盛り込むよう学校に依頼しているのか。

○田口地域福祉課福祉人材対策監

配布と同時に、DVD の上映や現場で働く人の話を聞くことにより、福祉の仕事について理解していただく説明会を行っており、そちらに応募をいただくよう県内の全中学校に文書で依頼している。

○野村美穂委員

応募形式の説明会では、全ての中学への浸透は難しいのではないか。

○田口地域福祉課福祉人材対策監

中学校のカリキュラムが厳しいことから、どのように取り上げていただくかは各校に判断していただく。時間がいただけるのであればお伺いするという方法をとっている。

○野村美穂委員

福祉人材総合支援センターの概要を教えてください。

○田口地域福祉課福祉人材対策監

センターは福祉農業会館内に開設。事業所と福祉の現場で働きたい方のマッチングを主に行っている。加えて、これまで申し上げた人材確保の新しい取組みもセンターを通じて行っていく。

○野村美穂委員

「バス交通網確保対策の促進」について、今、どのくらいの市町村がコミュニティバスを走らせているのか。

また、走らせていないところにはどのようにアプローチするのか。さらにバス停の設置はどの程度の徒歩圏内
が望ましいと考えているか。

○水野公共交通課長

市町村自主運行バスは、地域の住民や交通事業者等が参加する市町村主宰の地域公共交通会議において議論
して具体化していくもの。そうした地域での話し合いの中でつくっていただくしかない。人口密度や施設の配
置、住民のニーズも違うという中で、県が形を示すものではない。地域で合意し、制度として立ち上がれば支
援するという立場。会議には県も出席し、アドバイスや優良事例の横展開を行っている。コミュニティバスを
制度として取り入れているのは34市町村。

○野村美穂委員

バス交通を確保するとき、高齢の方をイメージして、歩いていく距離はどの程度と想定しているのか。

○水野公共交通課長

予約を受けて走るデマンド型の方式を採用している市町村もあるが、場合によってはドア to ドアで回って
乗せていく。県が形を示すものではなく、住民のニーズを聞き取って、合意のもとでやるもの。

○篠田徹委員

デマンドなのか、コミュニティバスなのか市町村によってやり方が違うが、住民から見れば行政がやってい
ることとして一括り。この仕訳をどう行政が発信していくかというところが難しい。

○野村美穂委員

コミュニティバスを行っていない8市町には、県として支援のアプローチをどのようにしていくのか。

○水野公共交通課長

市町村の自主運行バスは路線バスとの整理も一緒に考えて行っている。事業として行っている路線バスをど
う残すかが第一。市町村はやむなく代替で自主運行バスを行っている。自主運行バスを行う場合でもバス事業
者との調整は重要。今、行っていないところは、必ずしもそのニーズがないからやっていないのであり、自主
運行バスをやるべきというものではない。

○野村美穂委員

自主運行バスをやるべきとは思っていないが、合意したところのみ支援を行うのはよくないのではないか。
合意ができる状態にまで県として関わっているのかということ。また個別に伺いたい。

○伊藤秀光委員

いろいろな形があって成功例もあると思う。オープンにして、市町村に知らせていくというのも一つの手
ではないか。

○水野公共交通課長

地域の公共交通をどうするかは市町村主宰の地域公共交通会議で話し合うが、県が主宰する地域公共交通協
議会もあり、圏域ごとにも分科会を設けている。そこで勉強会や情報共有を行っている。

○山田実三委員

在宅医療・介護にかかる県民の意識について、アンケート結果で緩和ケア病棟に興味をお持ちの方が多いと

感じた。終末期を地域包括ケアで看ることは難しく、このような施設に入りたいという県民の意識があるのではないか。緩和ケア病棟について見解を聞かせてもらいたい。

○森岡健康福祉部長

がんに関しては、がんと診断された時から緩和ケアが受けられるようにということで体制を整備している。実際に医療を提供するに当たっては、緩和ケアチームが提供する場合と、病棟が専門の緩和ケア病棟として運用される場合の二通りがある。我々としては、緩和ケア病棟への入院を希望する患者が入院できるよう体制を整備することが望ましいと考えている。西濃圏域は緩和ケア病棟がなく、全ての圏域で一定の病床数が確保できるよう取り組んでいく。

○松村多美夫委員

高齢者が安心して暮らせるための生活支援として、老人クラブはお互いを支え合うということで大切。ただし、役員のなり手がなく、老人クラブが消滅することが続いているが、県はこれからの老人クラブの育成をどう考えているのか。

○寺島高齢福祉課長

県内に 2,455 の老人クラブがあるが、少しずつ減少。17 万 6 千人が加入。加入率も 60 歳以上の 4 分の 1 ぐらいに減っている。生きがいに加え、見守り等の友愛活動を行っていただいております。県としても元気な高齢者には支える側として活躍してもらいたい。そのような活動の研修等も行っている。

○松村多美夫委員

老人クラブへの支援はどのようなことを行っているか。

○寺島高齢福祉課長

老人クラブへの支援としては、岐阜市を除く 2,005 の老人クラブに予算額 8,260 万円の補助を行っている。また、老人クラブを通じた健康づくりの促進にも助成を行っている。

○松村多美夫委員

2020 年にはねりんピックが開催されるが、各競技を運営する団体には高齢者が多い。2020 年の時に高齢者がどれだけねりんピックを支えられるか。競技を運営する団体だけで支えるのは厳しいため、しっかりとした県の支援が必要だと思うが、どう考えているか。

○中谷ねりんピック推進事務局次長

競技団体ごとに準備を進めていく必要があり、ことしの 7 月にねりんピックの実行委員会を設立予定。その後、実行委員会から各競技団体への補助制度を設ける予定。

○松村多美夫委員

各市町への支援も必要だと考えている。健康ポイント事業の詳細を教えてください。

○赤尾保健医療課健康推進室長

県民一人ひとりが健康づくりに取り組む環境の整備として、インセンティブを与える取組み。県や市町村が設定した検診の受診等の健康づくりメニューに取り組んでいただき、一定のポイントを貯めるとミナモカードと換えていただける。その方々は景品に応募できたり、協賛店でサービスを受けられることで、健康づくりに

取り組む方をふやそうというもの。

○松村多美夫委員

本巢市は大型商業施設とウォーキングのコース設定等をしている。企業との連携は非常に大切。

○駒田誠委員長

健康ポイントについては分かりやすい資料を配布してもらいたい。

○澄川寿之委員

資料において、介護人材と記載されていたり、介護職員とあったりするが、具体的に何を指すのか。7千人不足するのは介護福祉士なのか。

○寺島高齢福祉課長

介護福祉士に限らず、その他の方も含めた介護人材と考えている。

○澄川寿之委員

若い年代に介護職を目指してもらおうと、介護福祉士となり、20年、30年と仕事をしたいと考えると思うが、今後高齢者がピークを過ぎて減ってくると、将来、介護職員が余ることになるかもしれない、一定の年齢層だけ介護職員がふえるのはよくない。だからこそ、高齢者の活用やいずれ帰る外国人実習生の活用をミックスすることに意味がある。

○平岩正光副委員長

「在宅医療における連携強化」の中で、オンライン診療の推進状況はどうなっているか。またICTを活用した在宅医療の推進の現状はどうなっているか。

○松原医療福祉連携推進課長

オンライン診療については、今年度4月の診療報酬改定で評価がされている。今後、生活習慣病やへき地でのオンライン診療が普及することが見込まれる。ただし、現状を医師会の関係者等にお聞きすると、一部特定の診療所でオンライン診療を行っている方はいるものの、機器の導入等の課題がある状況。この3月に国がオンライン診療に関するガイドラインを示しているため、まず医師会と研究会を立ち上げ、ガイドラインの説明会や事例調査等を行い、県としての進め方を検討する。

ICTを活用した在宅医療の推進については、多職種がタブレットを使用して患者情報を共有する取組みについて、地域医師会に対する支援を行っている。県として在宅医療におけるICTを活用した取組みについては、推進していきたい。

○平岩正光副委員長

総合診療医の育成・定着について、専門医制度の開始に伴う医師の動向はどうなっているか。

○松原医療福祉連携推進課長

岐阜大学にお願いし、総合診療医の研修体制の整備、検討会の運営を行うに当たり、必要な経費を予算計上しているところ。総合診療科のプログラムに関しては、県内で7つの病院が基幹施設としてプログラムを作成している。実際に登録された医師は数名程度。総合診療医は必ずしもへき地に勤務するものではなく、患者を必要な診療科につなげるために重要だと考えている。

また、自治医科大学卒業医師については、義務年限内に総合診療医の資格が取れる体制を検討していきたい。

○駒田誠委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、所管事務事業の説明聴取を終わる。

ただいまの説明を受け、次回は、今年度の調査項目にかかる参考人招致を行いたいと考えている。

詳細については、正副委員長に一任願いたい。

次に、「本年度の委員会活動について」は、配布資料のとおりである。

○駒田誠委員長

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見はないか。

また、執行部の方、何かあるか。

(発言する者なし)

○駒田誠委員長

意見もないので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

これからの健康・医療・福祉対策特別委員会

委員長

これからの健康・医療・福祉対策特別委員会

平成30年5月10日(木) 10:00～
第3特別委員会室

		赤尾 保健医療課 健康推進室長	中谷 ねんりんピック推進事務局次長兼 レクリエーション・健康づくり推進 監・地域スポーツ課管理監	水野 公共交通課長	森 医療福祉連携推進課 医療人材対策監	奥田 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉推進監	田口 地域福祉課 福祉人材対策監	入口	
高齡福祉課長	寺島 医療整備課長	伊藤 健康福祉部次長兼保健医療課長	稲葉 健康福祉部次長	西 健康福祉部次長	森岡 健康福祉部長	山田 健康福祉部次長(福祉担当)	長沼 健康福祉政策課長	松原 医療福祉連携推進課長	安江 地域福祉課長

